

令和4年(3月)第3回津和野町議会定例会

町長施政方針

令和4年3月4日

津 和 野 町

はじめに

令和4年第3回津和野町議会定例会の開会にあたり、令和4年度予算案をはじめとする諸議案の説明に先立ちまして、町政運営の基本的な考え方と主要施策についてその概要を申し述べ、町議会をはじめとする町民の皆様方の深いご理解と温かいご支援をお願いする次第であります。

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、世界平和の根幹を揺るがす深刻な事態であり断じて容認することができません。いかなる理由があるろうとも戦争は人の命を奪い人類の滅亡へとつながる非道な行為であり、国際秩序の崩壊が私たちの暮らしにも重大な影響を与えかねないとの強い懸念をもっております。最初に、この度のロシアによる軍事行動に対し断固抗議するとともに、ウクライナの平穏な生活が早急に取り戻され、世界平和が確立されることを願います。

さて、地球温暖化による気候変動が世界各地で甚大な災害をもたらすなど、人類の生活に重要な影響を及ぼし始めております。平和というものを戦争という視点とともに、環境という視点からも捉えて行くことが求められる時代になっており、地球環境問題は未来に向けて国際社会を構成する全人類に課せられた責任であるとも言えます。

気候変動の抑制に向けては、2015年に合意されたパリ協定をはじめ、世界各国で脱炭素社会の実現に向けた動きが活発化してきております。また、国や島根県においても、「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」を宣言され、目標達成に向けた方針を示されております。

津和野町においては、平成28年に美しい森林づくり条例を制定し、二酸化炭素の吸収及び貯蔵機能を持つ森林の整備を促進する取り組みを

行ってきたとともに、本年には木質バイオマスガス化発電事業も開始され、地球環境問題の解決に向けた国際社会の一員としての責任を今後も果たして行こうと考えております。

「先人から受け継いできた豊かな自然環境を次世代に引き継ぎ、将来にわたり持続可能な循環型社会、脱炭素社会を形成するため、国や島根県と連携するとともに、住民、事業者等の皆さまと一体となって、2050年までに二酸化炭素実質排出量ゼロを目指す『ゼロカーボンシティ』の実現に向けた取り組みを推進すること」を、本日の施政方針にてここに宣言いたします。

次に、世界的大流行となり現代社会に大きな影響を与えている新型コロナウイルス感染症ですが、2年以上が経過した今も終息の兆しが見えません。国内においても現在では第6波といわれる感染拡大が進んでおり、予断を許さない状況です。この間町民の皆様には、感染症対策として社会活動の制限を様々にお願いしてまいりましたが、長期間にわたりご協力を頂いてまいりましたことを心から感謝を申し上げます。また昨年のワクチン接種におきましても、医療関係者をはじめ多くの皆様のご協力を頂き、迅速かつスムーズに終了することができました。現在3回目のワクチン接種を行っておりますが、混乱が生じることなく適正に実施するよう引き続き緊張感をもって対処してまいります。町民の皆さまには今後も感染防止対策を様々にお願いすることとなりますが、ご協力を頂きますようよろしくお願いいたします。

また、感染症が町内経済に与える影響も長期間に渡っていることを考慮するとよりその深刻さが増していることを心を寄せて行かなければなりま

せん。現在も国の臨時交付金を活用し経済支援策を実施しておりますが、未だ終息の気配が見えない中で、今後においても、支援のための財源の獲得に取り組むとともに、国や県との連携を図りながら町内事業者を守る取り組みに全力を挙げてまいりたいと思います。

そしてコロナ禍においても、住民の営みは変わらず続いており、通常の行政運営においても地方創生の取組みや住民サービスが停滞するようなことがあってはならないと考えております。

本町は平成17年の合併以来、徹底した行財政改革と財政の健全化に取り組んでまいり、主要な財政指標のうち実質公債費比率は引き続き改善するなど、着実にその成果を見るに至っておりますが、今後も第3次津和野町行財政改革大綱実施計画に基づいた更なる改革に努めるとともに、地方交付税や過疎債の確保に取り組み、財政の健全化とまちづくりのバランスのとれた行政運営を進めてまいります。

そして、資源の効率的、効果的な配分を意識しながら、少子高齢化に対応した福祉施策、病院問題などの保健医療対策、地域活力を生み出す源となる商工観光や農林業の振興、津和野ならではの特色ある教育、文化の保存・活用、更には道路や上下水道をはじめとする社会基盤整備など、本町が抱える諸課題の解決と地域振興に取り組んでまいりたいと考えております。

以上のような展望の下に、令和4年度における本町の主要な施策等について申し述べさせていただきます。

本町の財政状況について

令和2年度一般会計の歳入歳出差引額は204,467千円、実質収支は77,115千円の黒字でありました。経常収支比率は89.0%と対前年度比2.8ポイントの減となりましたが、依然として高い状況が続いております。また、主要財政指標である実質公債費比率につきましてもは9.7%と、対前年度比0.1ポイントの減となっております。

地方債につきましても、有利な地方債を活用するとともに新規抑制に努めてきたところですが、前年度比783,273千円の増となり、令和2年度末には13,631,116千円となりました。基金につきましてもは、財政調整基金及び減債基金とで前年度比143,841千円の減となり、令和2年度末には1,570,530千円となったところであります。

自主財源である税収につきましてもは、新型コロナウイルス感染症の影響等から回復基調にあります。固定資産税の償却資産の減少等、町税全体では前年度比2,366千円、約0.4%の減額を見込んでおります。

また、本町は歳入の約51.7%を占める地方交付税をはじめとする依存財源に大きく左右される状況にあります。普通交付税においては、人口減少に伴う基準財政需要額の減額など、今後も厳しい状況が続くものと予想されます。本町の均衡ある発展のためにも、自主財源である町税をはじめとする歳入の確保に努力してまいります。

一方、歳出については、少子高齢化の進展による社会保障費の増大、公共施設等の長寿命化等の投資的経費が増加するなど、昨年に引き続き財源不足分を基金で充当する結果となりました。更なる行財政改革を進め、限られた財源の有効活用に努めつつ、事業の緊急性や必要性などを

勘案し、優先順位付けをしたなかで事業を展開してまいりたいと考えております。

本年度予算の基本的編成方針について

令和4年度当初予算編成におきましては、自主財源の根幹をなす町税や地方交付税の伸び悩みなど一般財源そのものの増収が見込めないことから、引き続き対前年度比マイナスシーリングの一般財源枠配分方式を採用した予算編成といたしました。

なお、配分枠予算を堅持しつつ重点施策を具現化するために、事業費や事務量の増減要因を十分に検証するとともに、更なる経費の節減に努め、後年度負担にも配慮しながら基金や町債を効果的に活用するなど、限られた財源の中でより効率的な行政執行と財政運営の確立に徹する予算編成を基本的な考え方としたところであります。

こうして予算編成を進めた結果、令和4年度の一般会計予算額は、7,988,000千円で、前年度当初予算額8,421,000千円に対し433,000千円の減額、率にして約5.1%減、一般財源総額では、5,379,279千円となり、前年度一般財源総額5,516,672千円に対し137,393千円の減額、率にして約2.5%の減となっております。

行財政改革の推進について

行財政改革につきましては、津和野町行財政改革大綱に基づき、町税等の収納率の向上など行財政基盤の強化と効率的な行政経営に努めてまいります。

令和3年度は、ふるさと納税寄附額が過去最高となる7,000万円を超えました。令和4年度においても、企業版ふるさと納税をはじめ、積極的な制度の活用を図ってまいります。

行政評価制度については、第2次津和野町総合振興計画に掲げる各施策の進捗管理や事業検証などのため、庁内に実行委員会を組織し、推進してまいります。

また、情報化社会の進展により自治体においてもデジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXの推進が求められております。本町においてもDX化を進めることにより、業務量が非常に増えてきている職員の負担軽減や業務の効率化、そして住民サービスの向上に大きく寄与すると期待しているところであります。本町ではこれまでの誘致活動により多様なIT系企業に進出頂いているほか、関連する企業とのご縁が生まれており、こうしたネットワークを財産として活用しながらDX化を促進してまいりたいと思います。

住民協働のまちづくりの推進について

住民協働のまちづくりの推進につきましては、12地域で組織されているまちづくり委員会との協働により、地域課題解決のための取り組みを進めております。令和4年度につきましても、これまでの課題点等を検証し、より良い制度への見直しを行いながら、それぞれの地域の特性を生かした活動や課題解決にむけた活動を進めてまいります。

また、婦人会をはじめ各種住民活動団体との連携を深め、活動支援を行うとともに、若い世代のまちづくりへの参画を促す後継者育成にも取

り組み、協働による安心して住み続けられるまちづくりを推進してまいります。

税収対策について

令和4年度当初予算では、町税 625,478 千円を計上いたしております。その内訳は、市町村民税 214,547 千円、固定資産税 347,373 千円、軽自動車税他は 63,558 千円であります。

令和3年度当初予算と比較すると、市町村民税については、依然新型コロナウイルス感染症等の影響はあるものの、想定したほどの減収はないと見込まれることから、14,731 千円（7.4%）の増額としています。

固定資産税については、昨年度は滞納繰越分で徴収猶予分を計上しておりましたが、今年度は徴収猶予分が無くなったことにより滞納繰越分が大幅に減少することから、20,220 千円（5.5%）の減額としています。

また、軽自動車税他については新型コロナウイルス感染症等の影響等から回復基調にあることから、昨年より 3,123 千円（5.2%）の増額を見込んでおります。

町税の賦課、徴収につきましては、適正な課税、厳格な徴収に努めてまいります。また、滞納整理につきましては、公正・公平な税務行政を図るためにも法的な措置も含めて真摯な姿勢で取り組み、貴重な財源である町税の収納率の向上を図ってまいりたいと考えております。

広域行政の推進について

広域行政につきましては、益田圏域の共通課題を処理するための益田

地区広域市町村圏事務組合と、鹿足郡内の鹿足郡事務組合、鹿足郡不燃物処理組合、鹿足郡養護老人ホーム事務組合が組織されております。今後も、各組織の業務の円滑な運営と効率化が図られるよう、関係市町と意思疎通を図りながら行財政改革にも取り組み、一層の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、山口県央連携都市圏域においても山口県内関係市町と意思疎通を図りながら、7市町の連携を更に深め本町の観光振興につなげてまいります。

総合的なまちづくり施策の展開について

本町のまちづくり施策に関しましては、「第2次津和野町総合振興計画前期基本計画」が令和3年度で終了することに伴い、前期の成果等について検証を行うとともに、国の動向や社会経済情勢の変化等を踏まえながら、令和4年度を初年度とする「後期基本計画」を策定いたしました。後期基本計画では、引き続き『ひと（人）とひと（人）の絆で結ぶ 津和野ブランドによる協働のまちづくり』の実現を目指すとともに、本町の持続的な発展の基礎を築き継承していくため、町民の皆様や関係機関と協働や連携を図りながら、計画に掲げた各施策を着実に推進してまいります。

また、平成31年度に策定した「第2期まち・ひと・しごと創生津和野町総合戦略」に基づき、引き続き人口減少問題に対応した施策の展開を図ってまいりたいと考えております。

以下、第2次津和野町総合振興計画における基本構想・後期基本計画に準じて、施政方針と具体的施策等について述べさせていただきます。

基本目標1 ふるさとの自然を愛し住みよい環境をつくるまちづくり

計画的な町の形成

○計画的な土地利用

本町に存在する土地は、地域の発展や豊かな町民生活及び経済活動における重要な基盤であり、社会環境の変化に的確に対応した土地利用を総合的かつ計画的に進めて行く必要があります。誰もが住みたい・住み続けたいと思える快適な生活空間を確保するため、地域の特色を生かした都市的・自然的な土地利用を図るための計画策定にまずは着手してまいります。

○町並み整備と景観対策の推進

「歴史的風致維持向上事業」につきましては、津和野城下町を中心とした重点区域内において、JR津和野駅周辺整備事業を引き続き進め、津和野駅舎改修工事が完成する予定です。

また、見晴らし広場整備事業として、国道9号線沿いのホテル跡廃屋の除去が完了しましたので、引き続き広場の整備を行っていきます。

令和4年度は、平成25年度からの10年間として策定された歴史的風致維持向上計画が終了することを受けて、第2期の計画を策定する予定です。合わせて、観光地の顔となる宿泊施設を中心とした地域一体となった面的な観光地の再生・高付加価値化に向けて、地域の課題を整理し、ハード面を核とした観光地再生に向けた地域計画も策定して行くこ

ととしています。

景観保全・景観づくりにおきましては、引き続き町景観計画に基づき、町内各地域の特性を反映した景観の保全・継承や、身近な景観づくりを推進します。

○伝統的建造物の保存整備

平成25年に津和野大橋北の殿町通り・本町通りを中心としたエリアが重要伝統的建造物群保存地区に選定されて以来、保存計画に基づき建造物の保存整備を行ってまいりました。

今後も引き続き伝統的建造物群保存地区審議会の審議を経て計画的に保存整備を進めるとともに、津和野まちなみ保存会と連携し事業の周知を図ってまいります。

○地籍調査の推進

森林が有する多面的で公益的な機能を高度に発揮し、安心して安全な町づくりを促進するために、地籍調査事業や山林境界保全事業により境界の調査、確認を実施いたします。

令和4年度は、相撲ヶ原Ⅷ（相撲ヶ原下）・富田ハⅤ（二俣）・中川①（中川）・直地①（奥山）の4地区の閲覧及び認証請求と、相撲ヶ原Ⅷ（相撲ヶ原下）・瀧谷①（相撲ヶ原下）・富田ハⅤ（二俣）・富田イ①（小瀬）・中川①（中川）・中川②（中川）・直地①（奥山）・直地②（直地上）の8地区について測量業務を実施します。

また、令和3年度国補正予算において事業費の増額がなされた富田イ②（小瀬）・中川③（中川）・直地③（直地上）の3地区の一筆地調査と、富田イ①（小瀬）・富田イ②（小瀬）・直地③（直地上）の3地区の測量

業務について、一層の事業の進捗を図ってまいります。

上下水道の整備・維持管理

○水道施設の整備

継続して安心して安全な水道水を供給していくため、施設の改善や適切な管理運営に努めるとともに、令和2年3月に改訂を行いました「津和野町新水道ビジョン」に基づき、水道事業を継続していくために必要な施策のうち、早急に取り組まなければならない課題に対する施策を計画的に実施して参ります。

○下水処理施設の整備

益田圏域共通の大きな財産であり、重要な観光資源でもある高津川ですが、流域の河川も含め未来へより一層きれいで親しみの持てる財産として伝えていくため、今後も更なる水質浄化の取り組みを進めてまいります。

その方策として下水道整備事業による供用開始区域の拡張を図るとともに、下水道認可区域外の地区においては、合併処理浄化槽設置に対する補助事業を推進してまいります。

一方で津和野地区の下水道への接続率は県内自治体と比べて低く、下水道効果の向上と健全な事業運営を行うためには接続率の向上が重要な課題となっております。町民の皆様の加入へのご理解ご協力をあらためてお願い申し上げますとともに、更なる加入促進に努めてまいります。

環境の保全

○ごみ減量化、再利用化、再資源化の推進

大量生産・大量消費により生み出される大量の廃棄物は環境に深刻な影響を与えており、ごみ処理問題は現代の重要な解決課題であります。限りある資源を有効に活用するため、ごみの減量化やリサイクル化など環境への負荷の少ない循環型社会の形成に向けたリデュース、リユース、リサイクルの3R運動推進への理解を深めていただけるよう普及啓発に努めてまいります。

○環境教育・学習の取組

循環型社会の実現に向けては環境教育が重要であり、引き続き地域社会への学習機会を提供するとともに、住民、事業者、行政の一体的な取り組みが推進されるよう努めてまいります。

○再生可能エネルギーの現状

自然環境を守り、自然と共生した生活を営むことは、津和野町の魅力を高め重要な定住要件となるとともに後世に素晴らしい財産を残す観点からも重要であり、継続的な活動が大切であります。

冒頭に申し上げた通り、本日ここに「津和野町ゼロカーボンシティ宣言」を行い、美しい森林の整備とバイオマスガス化発電事業を始めとした再生可能エネルギーの利活用等の促進を図り、2050年温室効果ガス排出実質ゼロの目標達成に向けた取組みを推進してまいります。

○地球温暖化防止対策

地球環境に配慮した行動が求められる現代において、地域における地球温暖化対策は多様な主体の協働による取り組みが重要です。今後にお

いても「津和野町環境パートナーシップ会議」を中心として、事業所及び住宅における電気や燃料消費量の削減、ごみの減量等、町民の皆様実践の輪が広がるよう推進してまいります。

道路の整備・維持管理

○国道、県道の整備と利便性の向上

町内をはしる国道並びに県道は、広域連携を促進し、町民の日常生活や観光をはじめとする経済活動などの活発化に寄与するものであり、国や県と連携し整備を進めてまいります。

特に国道9号は急カーブなどの視距不良個所が多く、大雨時に通行止めになるなど災害に対して脆弱であり、交通安全、防災対策を計画的に実施して頂くよう引き続き国に対して要望してまいります。

県道の整備につきましては、令和4年度においては、継続の改良工事が須川谷日原線、匹見左鐙線、津和野田万川線、津和野須佐線の4路線において実施予定であり、事業の推進にあたり引き続き島根県に協力をしてまいります。また、県営林道開設事業において耕田内美線、三子山線の2路線が継続で予定されており、森林施業を促進させ、地域林業の活性化にもつなげてまいります。その他、町負担金を伴わない交通安全施設整備事業等についても、島根県に対して要望をしていきたいと考えております。

○町道、林道、農道の整備と保全

町道等の整備や維持管理につきましては、効率的、計画的に実施し町民の皆様の日常生活や経済活動が円滑に行われるように引き続き努めて

まいります。

令和4年度の町道整備は、道路新設改良では繰越事業を含めて笹ヶ谷線、木毛線、野中線、商人線、滝谷1号線、砥石線、福谷線（木部）の7路線を、落石対策として、福谷線（左鐙）、一の谷線の2路線を、交通安全対策として「日原青原線1号」の工事を実施する予定です。

また、道路長寿命化対策事業として、継続の「日原市街線旭橋」と「野広橋」の耐震補強工事を実施するとともに、計画的な道路橋梁定期点検により橋梁の健全度の診断を進めてまいります。

交通手段の確保

○JR山口線の活性化

JR山口線は通学・通勤及び通院、SLをはじめとする観光振興など、町民生活に重要な役割を果たしておりますが、自家用車の普及や人口減少等により利用者が減少傾向にあり、列車の減便等による利便性の低下などの課題が生じてきております。

津和野駅開業100年の節目を契機として、山口線利用促進協議会や島根県鉄道整備連絡調整協議会と連携をし、沿線地域の活性化や利用促進をより一層図り、生活交通と観光面の交通確保に努めてまいります。

○バス路線の維持や町営バス等地域公共交通の整備

山間地域の生活を支える公共交通ですが、少子高齢化とともに利用者のニーズが時の経過に合わせ様々に変化してまいります。厳しい財政状況の中においても、利便性の向上が図られるよう、民間交通事業者と町

営バスが連携し交通体系の改善に向けた取り組みを適宜行ってまいります。

○萩・石見空港の東京路線の利用促進

萩・石見空港東京線は、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大により運休等の大きな影響を受けている状況にあります。令和3年度においては、萩・石見空港利用拡大促進協議会において、全日空より職員を1名受入れ利用促進の取り組み強化を図っております。引き続き令和4年度においても、全日空との連携強化を図りながら、更なる利用促進策を推進してまいりたいと考えております。また、本町独自の利用促進策として、2人以上で往復利用した町民を対象に、申請に基づき商品券を贈呈する取り組みを継続したいと考えております。

消防・防災体制等の充実

○防災体制の整備

本町におきましては、平成25年豪雨災害や東日本大震災を教訓として、災害に強い安心・安全で住みよいまちづくりを進めているところです。風水害や地震等の自然災害は、発生そのものを止めることは不可能であり、被害を低減させる「減災」の視点が大切です。そのためには、「自助」、「共助」及び「公助」の3つの要素を強化するとともに、住民と行政が連携して災害に備える防災体制の強化に積極的に取り組んでまいります。

新年度におきましても、自主防災組織の結成や防災士資格の取得促進、地域提案型助成事業補助金およびまちづくり組織交付金の活用などを通

じて、地域防災力の向上に努めてまいります。

避難情報に関する国のガイドラインでは、住民等が避難に関する情報の意味を直感的に理解できるよう、防災情報を5段階の警戒レベルとして、避難勧告を廃止し、避難指示による避難行動を促すなど、住民等の避難行動等を支援する取り組みが行われております。本町におきましても、防災行政無線の機能を最大限に活用し、自然災害が発生または発生のおそれがある際は、早めの避難行動につながるよう、迅速かつ充実した避難情報等の防災情報の発信に努めてまいります。

○消防・防災意識の普及・啓発

避難指示等の避難情報に応じた迅速な避難行動をとるためには、平時から防災意識を高め、訓練することが重要ですので地域と一体となった防災訓練や防災学習の実施に努めてまいります。

また、洪水や土砂災害等の危険な箇所の情報を掲載したハザードマップ等を活用し、町内各所での自主防災組織の結成や活動の支援に取り組み、住民の安全確保に取り組んでまいります。

○消防・防災機能の整備

消防につきましては、広域消防及び消防団との緊密な連携のもと火災予防の徹底を図るとともに、消防団を中核とした地域防災力の充実強化の観点から、多様化するあらゆる災害に対処するため、水防工法や救助資機材を使った訓練等も実施し、団員の災害出動時の技量向上を図ってまいります。また、引き続き、消防設備や安全装備品の整備を進める必要があると考えており、第3次消防団総合整備計画に基づく整備を図ってまいります。

令和3年度には役場本庁舎が完成し、庁舎の耐震化等による防災機能の強化が図られましたが、今後避難所としての3階部分の活用を検討してまいります。また、津和野庁舎においても増築棟の建設に着手し、防災機能の強化を行うとともに、浸水想定区域の避難所の拡充を図りたいと考えております

島根県に対しましては、治山事業や地滑り防止事業、砂防事業等を今後も年次的に実施されるよう要望を行ってまいります。令和4年度計画の県営事業のうち治山事業では、継続の「木の口」、「下組」と、新規箇所「中原・鳥井集会所」、「福谷溢」、砂防事業においては、継続の「上寺田川」、「鳴谷川」、「下山川」、急傾斜地崩壊対策では、継続の「扇町地区」が予定されており、町といたしましても円滑な事業の推進が図られるよう協力してまいります。

交通安全・防犯体制等の充実

○交通安全の推進

車社会において町民の安全安心な生活を確保するために交通安全対策は重要です。今後も町と警察署との連携のもと町内危険箇所に対する道路交通標識等の安全施設の整備、改修を継続してまいります。また、津和野町交通安全対策協議会を中心とした各種キャンペーン活動を推進するとともに、鹿足郡交通安全協会及び津和野町交通安全指導員と連携しての交通安全活動を充実してまいります。

○防犯対策の推進

防犯対策については、その一環として自治会や防犯団体の申請する防

犯灯設置に対する補助や防犯カメラの設置などを行ってまいりました。
今後においても自治会や防犯団体等の自主的な活動を支援するとともに、
連携して地域防犯力の向上を図ってまいります。

○消費生活相談の充実と消費者意識啓発の推進

社会環境の変化に伴い日常生活の利便性が向上している一方で、悪質商法や詐欺の被害が後を絶ちません。近年、消費者を狙う悪質商法の手口は複雑かつ巧妙化しています。こうした状況を受けて、町民が被害者とならないため、的確な情報を提供することにより消費者意識の向上を図るとともに、安全で安心した消費生活が送れるよう、消費者の権利の尊重と自立の支援に努めてまいります。

老朽空き家の対策

老朽化等による危険な状態で放置されている空き家については、所有者または管理者が責任を持って管理することが原則であり、適正な管理が行われるよう所有者等の把握を行い、町民及び関係機関等と連携し、除却等を含めた助言・指導等の対応を行います。具体的には、国の老朽空き家除去支援事業を積極的に活用し、当面の老朽空き家の課題解決に向けた迅速な対応を行います。

公営住宅の整備・維持管理

公営住宅の整備は、定住促進の重要な要件となるものであり、喫緊の課題であります。町営住宅のなかには老朽化が顕著な建物もあり、現代生活様式に合った快適な住環境を形成するため、時代のニーズに適応し

た計画的な整備が求められます。令和2年3月に策定した住宅マスタープランと公営住宅等長寿命化計画の中間見直しに伴い、計画的に公営住宅の整備を進めてまいります。令和4年度については、昨年度に引き続き町営住宅中座団地建設事業を実施いたします。

基本目標2 学ぶ心を育て薫り高い文化のまちづくり

学校教育の振興

○確かな学力を育み、個性や能力を伸ばす学校教育の充実

本町では、「自立心と公共心に富み、自然とふるさとを愛し、共に生きる力をもって自らの人生と郷土・国家・世界の未来を切り拓く「津和野人（つわのじん）」の育成」を教育ビジョンの基本理念に掲げ、「生きる力」を育む教育に取り組んでいます。

小・中学校で身につける基礎的・基本的な知識や技能の習得はもとより、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、思考力や表現力・判断力の育成を重視してまいります。そのために、保育園や学校と地域、家庭、行政が一層連携を深め、保・小・中・高につながる、一貫したキャリア教育・ふるさと教育の推進に取り組めます。

学力向上対策としては、引き続きICT機器の利活用や協調学習の取り組み等、新学習指導要領でも示されたアクティブ・ラーニング型の学習を一層強化することにより、教員の授業力の向上に取り組むとともに、児童・生徒の言語活動の充実を図りながら、学ぶことへの意欲を高める取り組みを展開していきたいと考えます。

特に、昨年度GIGAスクール構想により各校への高速大容量の通信

ネットワークの整備が行われました。こうした環境を最大限に活用し、コロナ禍にあっても学びの機会をしっかりと確保するとともに、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのないよう、一人ひとりに応じた個別最適化学習の実現に努めます。

○豊かな心と健やかな体を育む教育の取組の推進

芸術活動を通して、豊かな感性や創造力を伸ばすことを目的に始まった芸術士®の派遣事業も、今年で6年目を迎えます。加えて、学校と地域を繋ぐ教育魅力化コーディネーターの配置などを通して本町の特色を生かした教育の推進に努めます。

全量を津和野町内産のお米で提供している学校給食については、昨年度実施した「学校給食に関するアンケート」で、「学校給食はおいしいですか？」の質問に対して、実に89.4%の児童・生徒が「とてもおいしい」又は「おいしい」と肯定的な回答をしています。新たな学校給食センターの建設に併せ、地元産の食材の更なる利用の促進に努めます。

○特別な支援を必要とする教育の推進

特別支援教育の推進・充実に努めるとともに、いじめや不登校等の問題を抱える児童・生徒に対しては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用により、引き続き適切な対応をとってまいります。

○教育施設・設備の充実

耐震化は完了したものの、建築後30年を超える学校施設が全体床面積の約49%を占めています。こうした施設を、長く安全に使っていくために、令和2年度に「津和野町学校施設長寿命化計画」を策定しました。

今後は、この計画に則り、計画的な施設の改修に努めていきたいと考えます。

また、安心安全な学校給食を提供するためにも、早期に新たな給食センターの建設工事に着手し、令和5年4月からの運用開始を目指します。

○教育の魅力化推進

0歳児からのひとづくりプログラムにより、目指す人物像を「大人になっても自ら学び続ける人」として、「対話する力」、「課題を見抜く力」、「創造・行動する力」の3つの力を育てることに重点を置いた取り組みを推進します。このため、昨年度までつわの暮らし推進課内にあった「0歳児からのひとづくり推進室」を、今年度から教育委員会内に移行することと致しました。今後も、関係課や関係機関、地域住民との連携を図りながら、町内のそれぞれの地域においても自発的に学びの場が形成され、子どもと大人が共に活動する中で、お互いに学び合うといった風土を町全体で築いていくために、地域住民の皆さんと協働・連携しながら進めて参りたいと考えております。

また、今年度から学校運営協議会制度（コミュニティスクール）を導入し、今まで以上に地域に開かれた信頼される学校づくりを進めるとともに、地域の創意工夫を生かした特色のある教育を推進して参ります。

○津和野高等学校の支援

「0歳児からのひとづくり推進室」を、今年度から教育委員会内に移行するにあたり、津和野高校支援についても教育委員会へ移管いたします。将来の地域を担う人財を育成する町内唯一の高等学校存続のために、地域に開かれた魅力ある学校づくりに努めます。

社会教育の振興

○生涯学習の推進

社会教育につきましては、学校教育と連携・融合した取り組みとして、ふるさとを愛し、誇ることのできる「津和野人」の育成を掲げています。その実現のため、引き続き0歳児からのひとつづくりプログラムの「ヨコの連携」の核となる「学びの協働推進事業」に取り組みます。本事業の実践を通じて、学校や家庭・地域の連携を強め、単に学校支援にとどまらず、「ふるさと（地域）は大きな家族」のスローガンのもと、「地域ぐるみの子育て」を推進し、地域の教育力の向上を図ります。

また、今後ますます重要になってくる「非認知能力」を育むためにも、子ども社会で学んできた縦横の人間関係や、遊びの中での工夫など、キャリア教育につながる取り組みを実施します。その一つとして、放課後子ども教室を通じて、ふるさとを肌で感じることができるような体験活動の充実を図るとともに、安全に活動できる居場所づくりや環境づくりへの取り組みを行って参ります。

近年、青少年の体力や運動能力の全体的な低下に加え、運動をする人とならない人の二極化が見られるなど、青少年の体力や運動能力の向上は大きな課題でもあります。未就学児への運動あそびを継続しつつ、それぞれの体力に合わせて、幅広い年代の方が同時に楽しめるところが魅力のスポーツライミングの普及に取り組み、青少年をはじめとした町民の体力向上を図りたいと考えております。

○社会教育施設の活用促進

「ひとつづくり」や「地域づくり」の中心となるのが公民館です。地域

住民のよりどころであり、地域課題を解決していく場でもあります。今後も地域の拠点として、また、学校と地域をつなぐ核として、各地域のまちづくり委員会とも協力しながら、公民館活動の充実を図ります。

読書好きな子どもたちを育てる取り組みとして、昨年に引き続きブックトークと子どもたちが自ら読みたい本を選ぶ選書会を開催するとともに、乳児健診での絵本の読み聞かせ事業等、乳幼児期から本に親しむ機会を多く提供していきたいと考えております。

また、津和野図書館と日原図書館の2館と学校図書館との連携を図りながら、情緒豊かな子どもの育成を目指します。

青少年育成

○青少年育成活動の充実

教育基本法の改正により、「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」が教育の目標として規定されました。次代を担う青少年の育成のために、家庭、地域、学校のそれぞれが、相互に密接に連携しながら「社会総がかり」で青少年の健全育成に取り組むことが求められています。

○青少年育成体制の充実

現在、津和野地区の4組織で取り組んでいる青少年育成協議会については、今後、日原地区でも組織化を図り活動を広げたいと考えます。

地域文化の振興

○文化・芸術活動の振興

本町は多くの文化施設を有しております。安野光雅美術館については、引き続き館内展示の充実や館外展の開催に努め、安野光雅氏の認知度の向上に努めるとともにその功績や作品世界の顕彰を図り、入館者の増加に努めます。また、建設時に整備して20年以上が経過したプラネタリウムについては、安野光雅氏自らのナレーションにより「空想すること」への想いを語っているオリジナルの番組を流しています。老朽化したプラネタリウムの機器更新に合わせてこのオリジナル番組のデジタル化を図り、安野光雅氏が残された多くの作品の鑑賞と合わせて豊かな感性に触れていただき、安野作品の魅力を伝えていきたいと考えています。

森鷗外記念館では、今年度、鷗外没後100年（生誕160周年）を迎えます。鷗外研究の成果を発表する場として刊行物の発行や特別展を開催すると共に、官民の各団体とも連携し、鷗外の功績について認知向上を図り、入館者の増加に努めてまいります。また、鷗外講座や講演会等、鷗外や鷗外作品の魅力を伝えるための取り組みも継続して行います。

昨年度、蘭学、洋学の町をアピールし、学術交流や観光振興に取り組もうと岡山県の津山市と大分県の中津市、そして本町の3市町で締結した「三津同盟」については、今年度から学芸員の交流や資料の調査に着手します。また、島根県立大学との西周に関する学術協定によって進めている、西周賞や西周全集の発刊に関連する取り組みなど、更に充実したいと考えています。

○文化財の保存・活用

文化財行政につきましては、令和3年度に作成した「文化財保存活用地域計画」に基づき貴重な文化財の保存や活用・継承に努めて参ります。

史跡につきましては、国指定史跡「津和野城跡」の整備工事を進めるとともに、昨年8月の大雨で大きな被害を受けた国指定史跡「津和野藩主亀井家墓所」の災害復旧工事に着手したいと考えております。また、国指定名勝「旧堀氏庭園」につきましては、NPO法人・旧堀氏庭園を守り活かす会と連携しながら、その活用に取り組んでまいります。そのほか、国指定天然記念物及び名勝「青野山」の保存活用計画の策定を進めます。

○伝統文化の継承

国の重要無形民俗文化財「津和野弥栄神社の鷺舞」が「風流踊（ふりゅうおどり）」の構成団体としてユネスコの無形文化遺産に登録される見込みであることから、引き続きその活動を支援します。その他の指定文化財や民俗芸能につきましても、その保存や活用・継承に努めてまいります。

スポーツの振興

2030年に島根県で開催される第84回国民スポーツ大会の山岳競技が、本町において開催されることが決定しております。この山岳競技では、現在クライミング人工壁を用いたスポーツクライミングが実施されております。住民への普及活動や競技団体の設立、会場の選定など大会に向けての準備に本格的に取り組んで参ります。

基本目標3 働くことを喜びとし豊かな産業を育てるまちづくり

農林水産業の振興

○農業

中山・長福、堤田地区の2地区において平成29年度から農地の大区画化の圃場整備を行う県営農業競争力強化基盤整備事業と、令和3年度より暗渠排水工事をするための農地耕作条件改善事業を進めているところです。そして令和4年度より新規事業箇所として「山下地区」において県営農業競争力強化基盤整備事業に着手することとしており、町としましても、引き続きこれらの事業の早期完成に向け取り組んでまいります。また、あらたに申請予定の「横瀬・市尾地区」につきましては、令和7年度事業採択に向け今年度は、実施計画の策定をするなど申請の準備を引き続き進めてまいります。

本町では、水稻栽培を主体とした農事組合法人が各地で組織され農業生産に取り組んでおりますが、今後、農業従事者の高齢化が進む状況下において、新たな後継者となる担い手の確保は急務となっており、集落ごとに「人・農地プラン」の見直しが必要となっていることからこれを進めてまいります。

また、日本型直接支払制度などを活用しながら地域の農地を守り、耕作放棄地の発生抑制にも引き続き努めてまいります。

近年、日本人のコメ離れが進み、米の消費量が減少する中で、水田園芸への取り組みが求められています。特に昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響でコメ余りが生じ大きく米価が下落しました。本町では、国の政策である経営所得安定対策等事業を活用し、家畜用の飼料用米や

W C S の栽培、地域の振興作物である山菜、わさび、里芋などに対して補助金を交付しており、これらの転換作物の栽培面積が拡大しつつあります。これにより、主食用水稲の栽培抑制につながるとともに、主食用水稲は希望どおりの作付けができる状態となっております。

今後も、水田を活用した高収益作物への転換を進めていく必要があり、さらに山菜やわさび、栗などの栽培を推進してまいります。令和3年度から県単補助事業の産地創生事業を活用した取り組みを実施しておりますが、その他の作物についても積極的な取り組みに対して、町はできる限り協力していく所存であります。

数年前より、U I ターンで農業を目指す方々が増え、「つわの百姓塾」の活動をはじめ、町内農業者に新規就農者への営農指導やバックアップなどをして頂いたおかげで20名以上の新規就農者が移住、定着されてきました。現在、コロナ禍の状況ではありますが、この勢いを止めることなく移住者を呼び込むことが、農地を守る担い手確保につながると確信し、引き続き新規就農者確保に力を入れてまいります。

地産地消の取り組みでは、4年前から順次、町内の2つの道の駅において販売所をリニューアルして、地元産野菜などの販売強化を推進しています。これに併せて、農産物処理加工施設やC A S 冷凍施設を活用した野菜等の加工や地産都消の取り組みにもチャレンジしており、クオリティーの高い農産物の生産技術についても啓発活動をしてまいります。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、生産・販売や担い手確保などが停滞した状況にありますが、今後も着実に成果を出していけるように努めてまいります。

○林業

林業では、平成25年度から調査研究を重ねてまいりました木質バイオマスガス化発電所について、民間資本により津和野フォレストエナジー合同会社が設立され、本年いよいよ稼働を始められます。本町としては、令和2年度より進めてまいりました付帯施設である原木・チップヤード建設事業が完成しましたので、ガス化発電所の原料となるチップを安定供給するためにも、スギやヒノキの針葉樹の間伐、皆伐だけでなく、広葉樹の皆伐も含めて、町内の森林整備を進めていくことを検討したいと考えております。

そのためにも、平成31年度に創設された森林環境譲与税の交付金を活用し、森林所有者の境界確認や県営の林業専用道開設事業、自伐型林業実践者の育成事業などを行い、町の約9割を占める森林資源の活用を推進したいと考えております。

これらの事業を進めるにあたっては、航空レーザ測量で得られたデータを活用し山林境界を確認する事業に積極的に取り組むことが重要であり、山林が活用できる環境整備を進めていきます。

また、本町の地域おこし協力隊による自伐型林業の取り組みは、先駆的なものとして評価されつつあり、これまでに1ターンで22人が転入いたしました。このうち9名は研修終了後にも本町に定住し、自伐型林業に関係する仕事を担っており、併せて現役生も現在4名が活動中であり、町の定住対策の大きな柱となっております。

有害鳥獣対策においては、イノシシやサルなどによる被害が依然として拡大している状況から、集落支援員の雇用により職員の体制強化を図

るとともに、捕獲奨励金制度の見直しにより捕獲数の増加を図ってまいりました。これにより、新たにシカによる林業被害が顕在化したため、里山周辺での捕獲に加え、奥山での捕獲にも重点を置くとともに、防護柵等による防除の支援を強化することで、被害の減少を図りたいと考えております。

○水産業

水産業では、高津川漁業協同組合に確認しましたところ、昨年のアユ漁獲量は前年より0.8トン増の3.2トンで、台風9号や前線停滞の大雨の影響がなければ、もっと増加していたであろうとの分析でありました。

令和2年秋、江津市にアユ種苗生産センターが完成したことにより、秋に捕獲した親魚を同センターへ送って産卵ふ化させて、年明けの早い時期から高津川漁協の中間育成施設に戻して飼育し、春先の稚魚の放流数を増加させることが可能になりました。また、中間育成施設で育成した稚魚を秋の親魚として活用するため電照施設において飼育することで、晩秋に親魚を放流し、そのまま産卵ふ化する数量を増加させることで、高津川由来のアユの漁獲量を高めるための取り組みも進められております。高津川の貴重なアユ資源の確保に向け、益田地区広域市町村圏事務組合での事業展開と合わせ、関係者と共に取り組みながら、地域振興につなげてまいりたいと思います。

商工業の振興

新型コロナウイルス感染症の拡大は、依然として町の商工業の業績に多大な影響を与えている状況です。今後も令和3年度に引き続き、国の

コロナウイルス感染症対策の臨時交付金を活用しながら、きめ細やかで多層的な経済対策を継続してまいります。

更に利子補給や信用保証料補給など既存の金融支援施策を的確に実施するとともに、津和野町個別商業包括的支援事業や島根県地域商業活性化支援事業を活用した空き店舗活用支援制度も促し、今後も商店街の維持継続を含めた商工業全体の支援を進めてまいります。

そのためにも、商工会や関係団体と連携を図り、助成事業の適切な支援やワンストップ支援体制を充実するとともに、事業所等の自主的、自発的な取り組みが行われるよう総合的に支援してまいります。

企業誘致の推進

企業誘致につきましては、IT系企業の誘致を促進しており、その中でも情報システム開発等を行うシステムエンジニアなど専門系事務職場の誘致に積極的に取り組んでいます。

また、効果的に企業誘致を行うため、地方への進出を検討する企業とのネットワークを有する専門事業者に、町に合った企業の選定、企業との接触機会の創出、企業の本町への視察実施に係る専門系事務職場誘致促進事業の業務委託をし、取り組みを進めております。令和3年度においては、本事業により2社が本町において事業を開始しております。

更に、本事業をとおし、委託事業者から紹介をいただいた Modis 株式会社、ボノ株式会社により、デジタルトランスフォーメーションに係る職員研修を実施いたしました。デジタルトランスフォーメーションは、行政のみでなく、町民、企業等町全体にとって有効な変革をもたらすも

のと認識しており、今後も専門的知識を有する企業と連携し推進してまいりたいと考えております。

本町の企業誘致におきましては、町に事業所を進出いただく取り組みだけでなく、町外の様々な IT 系企業と関係性を構築し、企業による研修など町の発展にとって有効な取り組みを進めることも重要と考えております。令和 4 年度においても、専門系事務職場誘致促進事業に取り組み、様々な企業との関係性を構築し、誘致及び企業との連携による有効な取り組みを進めてまいります。

地場産業の振興

本町では、地場産業の基盤が脆弱であることから、引き続きその支援、育成のため、津和野町個別商業包括的支援事業をはじめとした商工振興施策を実施します。又、事業承継についてもその課題を把握し、県、商工会と連携して円滑な事業継承が行えるよう強力に支援していきます。

起業の促進

商工会等の関係機関と連携して情報発信に努めるとともに、産業振興のための条例制度に基づいた固定資産税の減免による投資支援、事業承継を促し、廃業等の防止、起業促進に努めます。又、県・商工会と連携して新規企業をサポートするとともに創業後の経営安定に向けて伴走型の支援にも努めてまいります。

雇用対策

本町を含む益田管内においては、求職者と求人募集企業間の情報交換不足や人材不足により需要と供給の不一致が生じています。併せて、学生の多くが就職の為、地域外に転出している状況が続いています。これらの状況を改善するため、町内企業と求職者への情報発信、マッチングを行い、町内での雇用及び就業の活性化を図ると共に、新規学卒者の雇用支援を実施します。

観光及びレクリエーションの振興

○観光の現状

令和3年の年間観光客入込数は約879千人、年間宿泊者数は14千人に対して、令和2年の年間観光客入込数は約939千人、年間宿泊者数、約12千人と、入込数は約6.4%減少したものの、宿泊者数は17.1%の増加となりました。

入込みについては、一昨年から昨年3月まで12カ月連続で軒並み前年を下回っており、令和元年まで毎年100万人以上の入込みがあったものが、令和2年の90万人台、令和3年では80万人台と、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い更に減少が続きました。昨年3月から7月までは前年度を上回りましたが、非常事態宣言の発令と延長などの影響により再び減少に転じるとともに、昨年1月の入込客が162千人と前年比56.7%という状況も影響し、令和3年は一昨年を更に下回る結果となりました。

宿泊者数については、新型コロナウイルス感染症の深刻な影響を依然とし

で受けている状況ですが、幸いにも、We Love 山陰キャンペーンなどの宿泊対策等により大きく増加する結果となりました。しかしながら、インバウンド関連の宿泊者数については、令和2年は宿泊者数106人に対し、令和3年は宿泊者数0人と、コロナ以前の毎年1,000人程度訪れていた状況から比べて壊滅的な状態となっています。

○新しい魅力づくり

山口県央連携事業において実施したプレミアム付き観光コンテンツなどを造成し、特別感を演出するなど新たな魅力を創出してまいります。又、観光協会や町内の事業者と連携し、既にある資源にストーリーや見方を変えて伝えるなどの磨き上げを行い、満足度の高い観光資源を創造して参ります。

今年は森鷗外没後100年であり、JR津和野駅開業100周年の年でもあります。この話題性のある年を起点にして、100年前のストーリーや「食」等に光をあて、認知向上を目的としたイベント等の取り組みを、一過性に終わることなく、今後の観光資源となるよう実施してまいりたいと思います。

次に、無事日本遺産再認定となった「津和野今昔～百景図を歩く～」ではありますが、この度様々なお指摘を頂いたことを真摯に受けとめ、今後の観光等の地域振興に活かして行くための糧にしたいと考えております。多くの方にこの日本遺産のストーリーの魅力を体験していただき、その価値を感じるにより、観光満足度を向上させ、リピーターを増やして行きたいと思っております。そのため、新しく組織した津和野町日本遺産活用推進協議会を中心とした戦略的な誘客と、民間事業への波及を支

援し、連携した取り組みを強化してまいりたいと考えております。

○滞在時間延長策（宿泊客誘致）

近年の観光形態は、新型コロナウイルス感染症の発生により、大型バスによる観光から、個人、グループへと移行しつつあり、今後もこうした傾向は継続するものと想定されます。自然体験と朝食をセットにした自然体験型コンテンツや、シェアサイクルシステムを利用した電動アシスト自転車と体験プログラムを連動したサービスを提供することで、自然、文化を活用した体験事業に取り組んでいきます。

その他、体験観光メニューや早朝の観光コンテンツの造成、夜間のライトアップなど時間、季節、天候等に応じて様々なコンテンツを充実させ、満足度の向上を図り、本町が長年課題としてきた滞在時間の延長と宿泊率の向上に取り組めます。

○観光 PR の展開

観光 PR については、様々な情報発信ツールがあることから、それぞれの特性を踏まえてターゲット層を意識しつつ、適切な PR 方法の選択を行い、効果的な PR を実施していきます。

又、既に入込比率の高い県内近場及び隣接県等を対象としたミニマムツーリズムを意識した誘客を進めるため、タウン情報誌を使った情報発信を年間通して継続的にしていきます。

更に、町内メンバーが中心に活動する写真同好会と連携し、津和野町の美しい風景を活かしたオリジナルカレンダーを制作、PR・販売を行っていきます。

○広域観光の推進

津和野町東京事務所を中心に、萩石見空港利用拡大促進協議会と連携し、「空港関係人口窓口」として広域的な観光PR、誘客セールス、定住対策等の機能を果たしていきます。

又、引き続き島根県内のエリアを構成員とする協議会や、隣接する山口県の協議会とも広域的な観光誘客に取り組んで行くと共に、鳥取市や北九州市、東京都文京区とも交流を進めて参ります。特に、令和3年に一区切りがつかしました、山口ゆめ回廊博覧会の成果をもとに、山口県央連携事業として「観光地域づくり」に係る広域連携に向け、新しいプロジェクトチームを組織し、広域連携のスケールメリットを生かした圏域交流人口の拡大施策を展開してまいります。

○観光基本計画の策定

令和3年度に策定する津和野町観光振興計画に沿って政策展開をしてまいりたいと思います。また、令和4年度は平成25年度から令和4年度までの10年間として策定した歴史的風致維持向上計画が終了することを受けて、第2期の計画を策定する予定です。

併せて、観光地の顔となる宿泊施設を中心とした地域一体となった面的な観光地の再生・高付加価値化に向けて、地域の課題を整理し、観光地再生に向けた地域計画も策定して行くこととしています。

○公園等の維持管理及び事業推進

令和3年は、県立自然公園である城山について整備事業が竣工し、ライトアップ、遊歩道、植樹、東屋、公衆トイレが完成しました。これら

の観光インフラを有効に活用し、文化観光や体験型観光として、学校などの校外学習や閑散期の誘客を進めていきたいと思いをします。

また令和4年度は、日原特定公園「カントリーパーク」の遊具の整備をすすめるとともに、町内随所に点在する公園・緑地について、町民の憩いの場として、そして観光客誘致に活用できるよう引き続き管理と利用促進策を検討してまいります。

津和野ブランドの宣伝活動

津和野町には「栗」「里芋」「鮎」「わさび」「山菜」等市場で高い評価を得ている農産物がありますが、その価値をまだ十分に活用しきれていないと認めております。その為、それぞれの特産品の持つ特徴を把握し、その上で整備済みのレトルト食品製造機等を活用した新商品の開発を促進し、官民連携でブランド化を推進していきます。

更に、町内の道の駅をブランドの発信拠点とするとともに、津和野町東京事務所が島根県東京事務所、東京津和野会等と連携し、津和野ブランドの宣伝活動を展開するなど市場開拓を行ってまいります。

又、日本三大芋煮に関する取り組みをはじめ、様々な手法でPRと販路拡大を目指し、少量であっても本町の素材の魅力を十分に消費者に伝えながら、津和野ブランドの拡大とイメージアップにつなげてまいります。

基本目標 4 助け合う心を大切にし明るい家庭や地域をつくるまちづくり

健康増進の推進

○健康づくりの推進

本町では町民のみなさまが健康で明るく生きがいを持って生活ができる町の実現をめざして、津和野町健康増進計画「健康つわの21」を策定し健康づくりに取り組んでいます。この計画は平成25年からの10ヶ年計画で、「津和野町健康で生きがいのある町づくり会議」や町内12地区の健康を守る会を中心に計画目標の達成に向け取り組んでいるところです。令和4年度はこの計画の最終年度となりますので、次期「津和野町健康増進計画」の策定に取り組んでいきたいと考えます。

HPVワクチンの積極的勧奨の控えにより接種期間を逃した方に対して、時限的に従来の定期接種の対象年齢を超えて接種を行うことを厚生労働省が決定しました。しかしながら、この接種対象者の中には、自己負担で定期接種の対象年齢を超えて接種された方がおられるため、不公平さをなくすよう、ヒトパピローマウイルス感染症に係る予防接種助成事業を実施します。

○生活習慣病予防の推進

集団健康診査を予約制にすることにより、待ち時間の大幅な削減及び新型コロナウイルス感染症防止を図ります。また、当日の保健指導を無くし、後日開催する健診結果報告会に参加していただくことにより手軽に受診できる健診を目指します。

地域福祉の推進

○地域福祉活動の促進

本町の地域福祉活動につきましては、第2期津和野町地域福祉計画に基づき各種施策を進めていますが、地域包括ケアシステム構築のため、町民や地域、行政、地域包括支援センター、社会福祉協議会等が協働して地域福祉の推進に取り組んでまいります。

○買い物支援の充実

津和野町買い物支援センターを拠点に取り組んでおります高齢者等見守り及び買い物支援サービスにつきましては、令和3年度より買い物支援サービスの配達日について、津和野町全域を対象に月・火・木・金に拡充しており、令和4年度も引き続き、地域課題解決に向けた取り組みとして、関係部署と連携を図りながら町民ニーズを踏まえたサービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

また、議会請願採択を受けている日原地区買い物対策については、円滑な事業承継を念頭においた解決策を検討し、具体策を講じてまいりたいと考えております。

高齢者福祉の充実

○高齢者福祉の現状

本町の令和4年1月末現在の高齢化率は49.6%となっており、前年同期に比べて0.7ポイント上昇しております。高齢独居世帯も増加しており、高齢者生活支援は本町福祉施策の中でも最も重要な課題のひとつと考えております。

また、第8期を迎えた介護保険制度が定着する中、介護サービスを必要とする方が増加する一方で、ニーズの多様化により、公的な介護保険サービスだけでなく、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりが必要となってきました。

○高齢者の生きがいづくり

高齢者福祉施策につきましては、「地域お達者サロンサービス事業」や「高齢者等配食サービス事業」を引き続き取り組むことにより、高齢者の社会参加及び社会貢献の推進、健康増進や見守り等に繋いでまいります。

また、高齢独居世帯においては、「緊急通報装置設置事業」の活用により地域で安心して生活を営むことができるよう取り組むとともに民生委員をはじめとする高齢者の見守り活動を推進してまいります。

○高齢者福祉サービスの充実

本人・家族からの相談や、医療機関及び民生委員等の関係機関からの情報提供を通じて、要介護・要支援になる恐れのある高齢者を把握する中で適切な介護サービスや地域支援事業につなげることが出来るよう各関係機関との連携体制づくりを強化してまいります。

○気軽に集まれる場づくり

町内の各地区で住民が主体となり、健康運動指導士や管理栄養士、保健師等の専門職からの助言を受けながら、介護予防の取組に対し工夫して活動をされています。しかしながら移動手段が確保できない等の理由から参加者が減少している地区もあり、継続的に参加できる移動支援等の方法について検討してまいります。

○地域包括ケアシステムの充実

地域の人々がお互いに協力し、支えあいながら高齢者の方がいつまでも健康で生きがいをもって安心して過ごすことができるよう、高齢者の方が生活をする上で重要な「医療・介護・生活支援・介護予防・住まい」の要素が相互に関係し、連携しながら在宅での生活を支えていくため、地域包括ケアシステムの更なる充実に努めてまいります。

障がい者福祉の充実

○障がい者を取り巻く環境の変化

近年、障がいの多様化、障がい者やその家族の高齢化、地域移行の推進等により、障がい者のニーズも多様化しております。こうした状況を踏まえ、障がい者が住み慣れた地域で自分らしく生活し続けられるよう、自立支援協議会、及び平成 31 年度から設置された同会の専門部会を中心に、今年度改定した第 6 期津和野町障がい者福祉計画に基づいた事業を推進してまいります。

また、町内において障がい福祉サービス事業を行っている社会福祉法人つわの清流会及び社会福祉法人津和野町社会福祉協議会と連携して障がい児の支援及び障がい者の自立に向けて取り組んでまいります。

○障がい者（児）や家族等への支援の充実

現在、津和野町障がい者福祉センターで事業実施している障がい児の放課後等デイサービス事業ではありますが、利用者の増加により手狭になった建物を増築し、利便性の向上を目指します。

児童福祉・子育て支援の推進

○家庭・地域における子育ての支援

すべての家庭において、子どもたちが健やかに育ち、保護者が安心して子育てできる環境の整備や相談支援体制を充実するため、令和4年度から子育て短期支援事業を開始し、子育て世帯のレスパイト支援により、児童虐待の防止に努めます。さらに子ども家庭総合支援拠点、要保護児童対策地域協議会、及び子育て世代包括支援センター等が相互連携しながら、妊娠期から子どもの社会的自立に至るまでの包括的、継続的な支援を進めていきます。

○保育所等の整備とニーズに合った保育内容の取組

令和2年度から配置しております幼児教育コーディネーターを町内各保育園に派遣することにより、保育の質の向上等、総合的な支援を継続するほか、新たに令和4年度から3歳未満児の保育料を無料にすることで子育て世帯を応援します。

また、町内で一番古い園舎であった日原保育園については、令和4年5月には建築工事が完了し、6月以降、新園舎での保育を開始する予定です。

○妊産婦や子どもの健康の確保

少子化が進む昨今において「子育て世代包括支援センター来る未（くるみ）」を中心に、産後母子デイケア事業等により妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援を実施し、安心して出産、育児に取り組める環境を整え、満18歳に達した年度末までの子どもの医療費の無償化により、子育て家庭への支援の充実及び定住促進に繋げてまいります。

ひとり親家庭等に対する福祉の充実

○経済的自立に向けた就労の促進

毎年開催する生活困窮者対策庁内連絡会議により、窓口対応を行う職員等から提供される生活困窮者と思われる方の情報を関係者間で共有し、適切な窓口につなぐ取り組みも実施しております。

○生活保護行政の確立と推進

本町における生活保護の被保護者数等につきましては、令和4年1月末現在で世帯数21世帯、受給者数24人、申請件数は2件、廃止件数は8件となっています。

申請件数が少ない要因としては、平成27年度より社会福祉協議会に委託している生活困窮者自立相談支援事業により、生活保護に至る前の支援を強化していることの成果であると考えられ、廃止件数につきましては、死亡・辞退・施設入所・転出が要因であり、結果として保護受給世帯の減少傾向が続いている状況にあります。

今後も関連機関との情報の共有や研修等において連携を図り、適正な生活保護行政の運営に努めてまいります。

地域医療の確保と充実

○地域医療の確保と充実の取組

地域医療については、引き続き指定管理者である医療法人橘井堂が津和野共存病院・介護老人保健施設「せせらぎ」・日原診療所・訪問看護ステーション「せきせい」の運営を行っています。令和4年度においても自治医科大学卒業医師の派遣、さらに津和野町奨学金貸与医師や県から

の医師派遣を受け、三輪理事長以下8名の常勤医師による法人体制となっております。

また、引き続き益田赤十字病院 木谷院長に津和野町医療・介護統括管理者を委嘱し、圏域における津和野町の医療・介護の在り方を再検証し、機能分担と病病連携の強化を目指します。

津和野共存病院においては、当直を含めて診療体制の見直しを行い、総合診療体制を強化し圏域での入退院連携の推進、宅直の導入による医師負担軽減とともに院外研修による学びの場の確保等を行います。

日原診療所においては、平成30年に民間の医療機関が閉院して以降、日原地域唯一の診療機関として医療を提供してまいりました。現施設の空調設備やエレベータ等の老朽化、また2階での診療で患者様への負担が伴うことから発熱外来施設を増築し、令和4年3月28日から新しい施設での診療、運営を開始します。診療所の移転に伴い、レントゲン撮影などの検査が可能となり、診療・検査機能の充実となります。

介護老人保健施設せせらぎにおいては、圏域内での病病連携を推進する中で、稼働率の向上に努めてまいりました。今後も町民利用者を中心に考えながら圏域における介護老人保健施設の役割りとして更なる利用稼働を上げていきたいと考えております。

訪問看護ステーションせきせいにおいては、新たに指定管理者である橘井堂に立ち上げた地域医療連携センター内に位置し、看取りも含め訪問診療と共に津和野町の在宅診療を支える中心となるよう努力してまいります。

高齢化と人口減少及び新型コロナウイルスの感染状況に左右される中

ではありますが、今後も人口予測等を考慮しながら、各施設において必要な医療と介護を提供してまいりたいと考えております。

今後の医師確保については、引き続き島根県をはじめ関係する大学への派遣要請や地域枠入学者、奨学生などとの意見交換会やオンラインでの面会など努力をしてまいります。また、津和野町だからこそ経験できる総合診療を中心とした包括的地域医療について、次世代を担う医師に経験して頂きながら、本町での医療従事の魅力を感じてもらおう体制を整備してまいりたいと思います。

また、医師のみならず深刻な医療・福祉従事者不足は引き続き大きな課題となっております。大学・専門学校などの養成施設等の訪問による津和野町の地域包括ケアの説明や人材確保等にさらに力を入れるとともに、津和野町の人口推移、要介護人口や生産人口などを分析し、将来にわたって必要かつ確保しなければならない施設や人員を明確にするため現状を検証してまいりたいと考えております。

医療と介護を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう在宅医療と介護の一体的な提供が求められております。このため、介護保険の地域支援事業として在宅医療・介護連携推進事業が位置付けられ、事業を展開しております。

また、啓発・登録に力を入れているまめネットについては、町内での発行枚数が1,535枚となっており、引き続き推進を図る一方で、住民の日常の健康管理にも役立つ活用を検討し、遠隔健康相談や医療現場での活用ができるモニター事業・実証実験を継続的に行っていく予定としております。

高齢者が在宅で生活し続けられるためには、医療・介護の提供のみならず住まいの整備も大きな要因です。必要な時に医療や介護を適切に受けられ日常生活空間が整えられている事が安心して津和野町で暮らし続けられるためには不可欠なことと考えます。季節的な利用や一時滞在、医療近接等様々な利用ニーズを調査し、住まいの充実に向けて努力いたします。

○通院手段の確保

町内には分娩可能な医療機関がないため、町外の医療機関に通院する必要があります。妊産婦と家族の経済的負担が軽減するよう、分娩までに必要な検査から産後の1か月検診にかかる通院費用の一部を補助し、母子ともに安全・安心な分娩の確保に努めてまいります。

人権・同和問題と多様性の尊重

○人権・同和対策の推進

同和問題をはじめとする人権問題は、人類普遍の原理である人間の自由と平等に関するものであり、憲法によって保障された基本的人権に関わる重要な問題です。

差別の現実に学び、同和問題をはじめとするあらゆる人権課題の根絶を目指し、それぞれの人格や個性の違いを尊重し合い、真に一人ひとりの人権が尊重される差別のない、心豊かで住みよい町づくりに努めます。

そのためには、関係諸団体との連携を深め、人権感覚を高めるための啓発活動を中心に、総合的、継続的な取り組みを行い知識から認識へ、そして行動できる人材の育成に努めてまいります。

○男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現につきましては、平成30年度に策定した第2次津和野町男女共同参画計画に基づき、数値目標に対する進捗状況の検証を行い、目標達成を目指します。

引き続き、島根県男女共同参画サポーターと連携し、地域や若い世代への啓発活動を充実させ、男性も女性もともに対等なパートナーとして互いの人権を尊重し、個性と能力を発揮することができる社会の実現を目指します。

基本目標5 多くの人々と交流し開かれたまちづくり

移住・定住の促進

平成31年度に策定した「第2期まち・ひと・しごと創生津和野町総合戦略」に基づき、引き続き「若い女性が住みたいまちづくり」を基本的視点として、「津和野に回帰するひとの流れをつくる」ことや「若い世代の結婚・出産・子育ての夢をかなえる」など5つの柱からなる基本目標に向けた移住・定住施策を推進してまいります。

定住対策の柱とする「0歳児からの人づくり」については、津和野高校支援とともに町内の小中学校や保育所等の教育機関と地域の団体や個人をつなぎ、ひとづくりやまちづくりのコンソーシアムを構築することで、持続可能で魅力あるまちづくりを進めます。さらに、この町で子どもを育てたいと思う家族に本町の魅力的な教育の情報を届けるため、SNS等を活用した情報発信等に取り組んでまいります。特に、町内を卒

業した子ども達との繋がりづくりを進め、関係人口になり得る卒業生との接点を創出することで、教育を起点にしたUターンの促進と関係人口の増加に取り組んでまいります。

その他にも空き家情報バンク事業の推進や移住定住者へのサポート、妊産婦通院サポート事業や広域連携等による出会い創出事業などに取り組んでまいります。また、令和3年度に新たに創設した民間賃貸住宅建設（改修）支援事業等を活用し、住環境等においてさらなる支援体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

更に、平成28年11月に設置しました「津和野町女性会議」におきましては、令和3年度において、第3期女性会議5名の委員により「若い女性が住みたいまちづくり」の実現に向けた具体的な活動の展開を図るための体制づくりを検討してまいりました。令和4年度から津和野町女性会議を発展させた、任意団体が設立することとなっており、町としましても設立される任意団体との連携を強化し、定住対策を図ってまいりたいと考えております。

次に、高齢者の皆様が本町でいつまでも安心して健康に暮らし続けて頂くことも重要な定住対策と認めております。平成24年度より実施しているまちづくり委員会の設置と地域提案型助成事業は、地域で住民を支え合うための活力あるコミュニティの形成を目的の一つとしたものでもあり、令和4年度においても改善を図りながら、高齢者の方々が積極的に活動に参画して頂ける場づくりを推進してまいりたいと考えております。

またシルバー人材センターは高齢者に就労の場を提供するとともに活

動を通して健康づくりにも寄与しております。今後も活動支援を行うとともに、島根大学じげおこしプロジェクトとの連携による専門的知見やノウハウを活用した健康づくりを推進してまいります。

関係人口の創出

人口減少が進む中、持続可能なまちづくりは、地域に住む人々だけでなく、地域に必ずしも居住していない地域外の人々に対しても、地域と多様につながり、地域課題の解決に一緒になって取り組む「関係人口」の創出が必要であり、地域の活性化につながる新たな社会需要を取り込む施策を進めてまいります。特に令和4年度においては、県の補助事業を活用し「津和野高校卒業生とのつながり創出モデル事業」を実施し、津和野町に馴染みの深い人たちとのネットワークの構築を図ることといたします。

地域間交流の促進

○文化交流の推進

本町は東京都文京区、鳥取市鹿野町、廿日市市、三津同盟による津山市及び中津市と文化を基にした交流を行ってまいりました。今後もネットワークを更に深め、住民通しの人的交流を活発化するなど、文化交流を推進してまいります。

○国際交流の推進

国際交流の促進につきましては、新型コロナウイルス感染予防の観点から

新たな国際交流員の招聘が国全体で中断されている状況にあります。このことを鑑み、津和野町国際交流協会とも協議の上、現在活動中の国際交流員の任期後については当面1年間、新たな国際交流員の招聘は差し控えたいと考えております。この上は現国際交流員の活動等を通し、可能な範囲で観光施策とも連動したインバウンド観光の回復を見通した準備、情報発信を行い、「多文化共生」を目指した国際交流を行ってまいります。

特別会計について

特別会計につきましては、各会計ともに人口減少や高齢化などにより、厳しい運営を強いられておりますが、特別会計設置の本来の目的に沿い、適正かつ効率的な事業運営を図り、健全な財政運営に努めてまいります。

以上、町政運営に関する私の所信の一端と主要課題等の取り組みについて申し上げました。新型コロナウイルス感染症への対応は引き続き緊張感をもって町民の生命財産を守るため全力を尽くしてまいります。また環境問題等の地球レベルでの解決課題についても、国際社会の一員であることを自覚し、自らの果たすべき責任として行動を起こしてまいりたいと思います。

そして本町は、人口減少対策や過疎高齢化にともなう様々な解決課題を抱える一方で、財政状況はより一層厳しさを増すものと予想しておりますが、現実を直視し、常に社会経済情勢の変化や新たなニーズに柔軟

に対応し、事態を好転させる改革に意欲をもって取り組んでまいります。

町民の皆様の声に謙虚に耳を傾け、町民と行政が一体となって事業を進める協働のまちづくりを推進し、本町の新たな発展のために最大限の努力を傾注してまいり所存でございます。町議会をはじめ町民の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げ、令和4年度の施政方針といたします。

一般会計予算について

本町の財政状況と予算編成の基本方針

本町の財政状況及び枠配分方式による予算編成の基本方針につきましては、前述のとおりであります。

こうして編成した令和4年度の予算額につきましては、一般会計では歳入歳出それぞれ7,988,000千円としております。ちなみに、普通会計ベースでは、歳入歳出それぞれ8,067,128千円（一般会計7,988,000千円、奨学基金特別会計12,175千円、診療所特別会計66,953千円）となっております。

以下、一般会計予算に計上した主なものについて、歳入、歳出別に掲げます。

歳入について

(1) 町 税

市町村民税 214,547 千円、固定資産税 347,373 千円、軽自動車税 29,184 千円、市町村たばこ税 31,403 千円、入湯税 2,971 千円、合計で625,478千円を計上しております。

(2) 地方譲与税

地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税を合計で92,554千円計上しております。

(3) 各種交付金

利子割交付金、地方消費税交付金等の各種交付金を、合計164,900千円計上しております。

(4) 地方交付税

普通交付税 3,600,000 千円、特別交付税 530,000 千円で、合計4,130,000千円を計上しております。

(5) 分担金及び負担金

分担金 16,175 千円、負担金 44,611 千円で、合計 60,786 千円を計上しております。

(6) 使用料及び手数料

土木使用料、教育使用料等の各種使用料 105,180 千円、及び総務手数料、衛生手数料等の各種手数料 22,447 千円で、合計 127,627 千円を計上しております。

(7) 国庫支出金

国庫負担金 330,723 千円、国庫補助金 404,824 千円、委託金 1,344 千円で合計 736,891 千円を計上しております。

(8) 県支出金

県負担金 189,523 千円、県補助金 333,665 千円、委託金 35,044 千円で、合計 558,232 千円を計上しております。

(9) 財産収入

財産運用収入 6,133 千円、財産売払収入 16,291 千円で、合計 22,424 千円を計上しております。

(10) 寄付金

ふるさと納税 60,000 千円を含み、合計で 60,005 千円を計上しております。

(11) 繰入金

財政調整基金繰入金 260,000 千円、減債基金繰入金 63,400 千円、ふるさと津和野基金繰入金 51,314 千円、津和野町観光振興基金繰入金 2,000 千円、地域医療推進基金繰入金 61,766 千円、産業後継者育成基金繰入金 1,200 千円、津和野町まちづくり基金繰入金 143,675 千円等合計 604,488 千円を計上しております。

(12) 繰越金

科目設定で、1 千円を計上しております。

(13) 諸収入

受託事業収入及び雑入等で、合計 72,214 千円を計上しております。

(14) 町債

総務債 292,000 千円(うち臨時財政対策債 45,000 千円)、衛生債 43,200 千円、農林業債 51,100 千円、商工債 12,900 千円、土木債 130,700 千円、消防債 63,100 千円、教育債 129,700 千円等各種町債を合計 732,400 千円計上しております。

歳出について

○議会費

(1) 議会費

① 議会費

町村議会議員共済会負担金 9,454 千円等を共済費に計上しております。

○総務費

(1) 総務管理費

① 一般管理費

共済費のうち退職手当特別納付金(1名分)1,950 千円、事業分を除き、消耗品等を一括管理としているため、需用費 25,476 千円、役務費 19,397 千円を計上しております。

② 文書広報費

広報つわの印刷製本費 1,715 千円を需用費に、ホームページ運用サーバーリース料等 2,040 千円を使用料及び賃借料に計上しております。

③ 財政管理費

財政管理費総額 17,465 千円を計上しております。

④ 財産管理費

公共施設等保険料 11,449 千円を役務費に、津和野庁舎増築工事監理業務委託料 7,192 千円、本庁舎 3 階施設整備基本設計業務委託 3,485 千円を委託料に、津和野庁舎増築棟工事費 250,030 千円を工

事請負費に、津和野観光振興基金 1,500 千円、ふるさと津和野基金 60,000 千円、つわの暮らし推進住宅基金 3,960 千円等を積立金に計上しております。

⑤ 企画費

地域おこし協力隊関係分（1名）4,506 千円、見守り・買い物支援（3名）、ふるさとづくり寄付事業（1名）集落支援員の総額 15,367 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、旅費等に、ふるさと納税返礼品調達費等 15,465 千円等を需用費に、ポータルサイト手数料等 9,702 千円を役務費に、地域おこし企業人交流事業委託料 5,600 千円、県内高校卒業生とのつながり創出モデル事業委託料 6,011 千円、地域活性化計画策定業務委託料 4,895 千円等を委託料に、石見空港利用拡大促進協議会負担金 3,570 千円、津和野町特定地域づくり事業協同組合補助金 6,000 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑥ 情報処理費

機器等保守点検委託料 10,712 千円、社会保障・税番号制度システム整備委託料 1,485 千円等を委託料に、総合行政システムクラウド化リース料 14,012 千円、総合行政システムクラウドサービス使用料 36,762 千円等を使用料及び賃借料に、地方公共団体情報システム機構負担金 2,141 千円、しまねセキュリティクラウド運用保守負担金 1,507 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑦ 諸費

防犯灯電気料光熱水費 4,800 千円等を需用費に、益田広域市町村圏事務組合負担金 5,063 千円、住宅用ペレットストーブ等購入補助金 2,100 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑧ 住民協働推進事業費

地域優良賃貸住宅指定管理業務委託料 1,887 千円等を委託料に、地域提案型助成事業補助金 17,000 千円、まちづくり組織交付金

6,205千円、協働のまちづくり事業助成金2,000千円、老朽空き家除去支援事業補助金1,200千円、定住促進住宅整備負担金3,322千円、空家等改修整備負担金1,326千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑨ 企業誘致対策費

IT人材育成事業委託料4,644千円、専門系事務職場誘致促進業務委託料4,161千円を委託料に、企業誘致促進補助金1,700千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑩ 定住対策費

つわの暮らし相談員(3名)集落支援員総額12,855千円を会計年度任用職員(パート)報酬、旅費、需用費等に、定住促進業務委託料2,422千円等を委託料に、若者定住促進対策奨励金1,250千円、定住支援体制強化補助金51,700千円、わくわく津和野生活実現支援事業移住支援金2,000千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑪ 生活バス対策費

バス運行業務委託料59,612千円等を委託料に、生活バス確保路線補助金17,325千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑫ 道の駅管理費

なごみの里管理委託料29,221千円、シルクウェイにちはら道の駅管理委託料18,086千円、グラウンドゴルフ場管理委託料3,399千円等を委託料に計上しております。

⑬ 地域情報化推進事業費

鹿足郡事務組合負担金16,172千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑭ 地方創生推進事業費

サイクリングツアー企画・造成委託料3,150千円、シェアサイク

ル事業システム導入委託料 3,388 千円、シェアサイクルプログラム
実証実験委託料 4,000 千円、人づくりによる地域の好循環形成事業
委託料 68,897 千円等を委託料に計上しております。

⑮ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進事業費

津和野泊まって・使って・乗ってキャンペーン事業委託料
12,000 千円、森鷗外没後 100 周年記念事業委託料 7,500 千円等を
委託料に、交通系 IC カード整備事業補助金 5,131 千円、養護老人
ホーム負担金 6,850 千円、米価下落対策経営継続支援給付金 9,288
千円、業績悪化緩和運転資金補助金 30,000 千円、感染拡大防止事
業補助金 1,820 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

(2) 徴税费

① 税務総務費

固定資産地図・台帳データシステム移行委託料 3,521 円を委託料
に計上しております。

② 賦課徴收费

システム改修委託料 6,204 千円、土地鑑定評価委託料 7,625 千円
を委託料に計上しております。

(3) 戸籍住民基本台帳費

① 戸籍住民基本台帳費

戸籍システム改修業務委託料 4,356 千円を委託料に、地方公共団
体情報システム機構負担金 3,131 千円を負担金補助及び交付金に計
上しており

(4) 選挙費

① 町議会議員選挙費

町議会議員選挙費総額 17,327 千円を計上しております。

② 参議院議員通常選挙費

参議院議員通常選挙費総額 15,968 千円を計上しております。

③ 県知事及び県議会議員選挙費

県知事及び県議会議員選挙費総額 5,796 千円を計上しております。

○民生費

(1) 社会福祉費

① 社会福祉総務費

保健福祉センター指定管理委託料 1,401 千円、障害者福祉センター指定管理委託料 3,400 千円、設計監理業務委託料 5,200 千円を委託料に、後期高齢者医療広域連合負担金 8,429 千円、温泉利用補助金 1,960 千円、民生委員活動費補助金 1,756 千円、社会福祉協議会補助金 31,253 千円等を負担金補助及び交付金に、福祉医療助成金 20,100 千円等を扶助費に、国民健康保険特別会計繰出金 97,139 千円、後期高齢者医療特別会計繰出金 216,901 千円、介護保険特別会計繰出金 218,473 千円を繰出金に計上しております。

② 老人福祉費

養護老人ホーム負担金 17,324 千円、シルバー人材センター育成事業費補助金 6,940 千円等を負担金補助及び交付金に、老人ホーム措置費 60,840 千円を扶助費に計上しております。

③ 障がい者福祉費

相談支援事業委託料 6,300 千円、手話通訳者設置事業委託料 1,183 千円、移動介護事業委託料 1,823 千円等を委託料に、日常生活用具事業 2,289 千円、障害者自立支援給付事業 192,680 千円、自立支援医療給付事業 3,708 千円、障がい児給付事業 25,392 千円を扶助費に計上しております。

④ 在宅福祉事業費

「食」の自立支援事業委託料 4,360 千円を委託料に、認知症対応型共同生活介護事業家賃等補助金 1,104 千円を計上しています。

⑤ ふれあいの場事業費

ふれあいの場事業委託料 5,510 千円を委託料に計上しております。

⑥ 生活困窮者自立支援事業費

生活困窮者自立相談支援事業委託料 4,570 千円を委託料に計上しております。

(2) 児童福祉費

① 児童福祉総務費

幼児教育コーディネーター地域おこし協力隊（1名）の総額 4,431 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、需用費等に、子育て支援センター委託料 12,500 千円、畑迫あじさい児童クラブ運営委託料 3,295 千円、放課後児童クラブ運営委託料 23,268 千円、病後児保育事業委託料 2,357 千円等を委託料に、施設型給付費等負担金 168,442 千円、地域型保育給付費負担金 51,039 千円、副食費補助金 3,294 千円、障がい児保育対策事業補助金 2,160 千円、保育園の魅力化助成事業補助金 1,500 千円、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金 4,543 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

② 児童措置費

児童手当 66,750 千円を扶助費に計上しております。

③ 母子（父子）福祉費

児童扶養手当 18,323 千円等を扶助費に計上しております。

④ 児童福祉施設費

畑迫保育所施設費総額 50,870 千円、青原保育所施設費総額 55,324 千円を計上しております。

(3) 生活保護費

① 生活保護費

生活扶助 9,571 千円、介護扶助 1,832 千円、医療扶助 28,439 千円、住宅扶助 2,518 千円、施設事務扶助 1,184 千円等を扶助費に計上しております。

○衛生費

(1) 保健衛生費

① 保健衛生総務費

妊産婦・乳幼児検診委託料 3,610 千円、健康情報管理システム等委託料 3,274 千円等を委託料に、救急医療対策事業負担金 6,104 千円を負担金補助及び交付金に、乳幼児等医療費助成金 21,000 千円、精神障害者医療費助成金 2,640 千円、精神障害者通院費助成 1,236 千円等を扶助費に、津和野町水道事業会計繰出金 114,540 千円、病院事業特別会計繰出金 161,919 千円を繰出金に計上しております。

② 予防費

予防接種委託料 21,284 千円を委託料に計上しております。

③ 保健事業費

検診委託料 14,257 千円等を委託料に計上しております。

④ 子育て世代包括支援センター費

子育て世代包括支援センター費総額 5,863 千円を計上しております。

⑤ 医療対策費

介護サービス事業展開支援委託料 1,260 千円等を委託料に、津和野町医学生(3名分)奨学金 6,000 千円、津和野町看護学生等(3名分)修学資金 2,520 千円を貸付金に、地域医療推進基金積立金 20,000 千円を積立金に、津和野町診療所特別会計繰出金 3,182 千円、津和野町介護老人保健施設事業特別会計繰出金 50,064 千円を繰出金に計上しております。

⑥ 環境衛生費

合併処理浄化槽設置補助金 1,824 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑦ 斎場費

斎場管理委託料 9,485 千円等を委託料に計上しております。

⑧ 新型コロナウイルスワクチン接種事業費

ワクチン接種委託料 5,446 千円、ワクチン管理委託料 1,320 千円等を委託料に計上しております。

(2) 清掃費

① 塵芥処理費

塵芥収集処理業務委託料 55,495 千円、古紙回収委託料 3,432 千円等を委託料に、益田広域事務組合衛生費負担金 66,754 千円、鹿足郡不燃物処理組合負担金 40,435 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

② し尿処理費

鹿足郡事務組合負担金 46,423 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

○農林水産業費

(1) 農業費

① 農業総務費

農産物処理加工施設管理委託料 1,206 千円を委託料に、農業集落排水事業特別会計繰出金 2,792 千円を繰出金に計上しております。

② 農業振興費

地域おこし協力隊関係分（2名）8,474 千円、集落支援員関係分（4名）16,519 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、委託料等に、地産地消・CAS 推進事業委託料 2,398 千円、有機農業推進事

業委託料 1,199 千円等を委託料に、地産地消出荷奨励補助金 2,000 千円、農業施設機械等導入及び整備補助金 1,995 千円、産地創生事業補助金 17,813 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

③ 農地費

ため池廃止測量設計委託料 3,010 千円、県単農地有効利用支援整備事業 1,010 千円を工事請負費に、県営農業競争力基盤整備事業負担金 21,875 千円、県営農地耕作条件改善事業負担金 15,400 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

④ 水田農業構造改革対策費

経営所得安定対策進事業費補助金 2,224 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑤ 中山間地域等直接支払制度事業費

中山間地域等直接支払費補助金 55,134 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑥ 農業担い手支援センター費

担い手育成総合支援協議会補助金 1,345 千円、農業研修生支援事業補助金 4,392 千円、新規就農総合支援事業費補助金 10,920 千円等を負担金補助及び交付金に、津和野町農業担い手育成総合支援協議会貸付金 1,600 千円を貸付金に計上しております。

⑦ 環境保全型農業直接支払事業費

環境保全型農業直接支払補助金 4,235 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑧ 多面的機能支払事業費

多面的機能支払交付金 34,154 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

(2) 林業費

① 林業総務費

森林管理支援業務委託料 1,777 千円等を委託料に計上しております。

② 林業振興費

地域おこし協力隊関係分（7名）30,315 千円、集落支援員関係分（2名）8,900 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、旅費、委託料等に、森林境界調査事業委託料 6,600 千円、津和野城山森林整備事業委託料 7,000 千円等を委託料に、簡易作業路開設事業補助金 6,000 千円、森林整備地域活動支援交付金 2,000 千円、林地残材搬出に伴う自伐林家等支援事業補助金 2,300 千円、森林・山村多面的機能発揮対策交付金 3,000 千円、津和野型森林作業道開設事業補助金 1,500 千円、林業専用道開設負担金 4,000 千円、新規農林業就業者支援補助金 6,000 千円、有害鳥獣捕獲奨励事業費補助金 2,250 千円等を負担金補助及び交付金に、津和野町有害鳥獣被害対策協議会貸付金 4,000 千円を貸付金に計上しております。

③ 受託事業費

除伐等委託料 12,210 千円を委託料に計上しております。

④ 町行造林事業費

町行造林補助事業の下刈等委託料として、23,169 千円等を委託料に計上しています。

⑤ 林道費

林道管理委託料 3,152 千円等を委託料に、大規模林道賦課金 10,397 千円、県営林道事業負担金（耕田内美線）13,000 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

○商工費

(1) 商工費

① 商工振興費

集落支援員関係分（3名）11,737 千円を会計年度任用職員（パ

一ト) 報酬、委託料等に、日原賑わい創出拠点づくり事業委託料 3,000 千円、日原賑わい創出拠点施設管理運営業務委託料 2,400 千円等を委託料に、夏まつり実行委員会補助金 4,598 千円、商工会補助金 9,302 千円、地域商業活性化支援補助金 3,000 千円、個別商業包括的支援補助金 1,500 千円、商工業事業後継者支援事業補助金 1,200 千円、空き店舗活用基盤整備補助金 1,000 千円等を負担金補助及び交付金に、中小企業育成資金貸付金 15,000 千円を貸付金に計上しております。

② 観光費

地域おこし協力隊関係分（1名）4,364 千円、集落支援員関係分（2名）8,599 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、委託料等に、観光案内業務委託料 3,850 千円等を委託料に、観光協会補助金 19,580 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

③ 観光リフト運行費

城跡観光リフト修繕料 3,630 千円等を需用費に計上しております。

④ 景観対策費

中国自然歩道管理委託料 1,357 千円等を委託料に計上しております。

⑤ 津和野町東京事務所管理費

津和野町東京事務所管理費総額 6,254 千円を計上しております。

⑥ 日本遺産センター費

集落支援員関係分（2名）8,578 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、需用費等に、日本遺産PR・企画業務委託料 2,530 千円等を委託料に、日本遺産推進協議会補助金 9,808 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

○土木費

(1) 土木管理費

① 土木総務費

登記事務委託料 5,800 千円等を委託料に、急傾斜地崩壊対策事業（扇町）県営事業負担金 4,500 千円等を負担金補助及び交付金に、下水道事業特別会計繰出金 153,109 千円を繰出金に計上しております。

② 地籍調査事業費

測量業務委託料 71,517 千円、一筆地調査委託料 4,393 千円、境界伐開業務委託料 4,446 千円を委託料に計上しております。

(2) 道路橋梁費

① 道路維持費

道路愛護団委託料 4,953 千円、道路維持業務委託料 15,859 千円等を委託料に計上しております。

② 道路新設改良費

木毛線等 5 路線の新設改良費総額 153,583 千円を計上しております。

③ 道路長寿命化対策事業費

道路橋梁点検業務委託料 15,000 千円、野広橋等長寿命化対策設計業務委託料 18,000 千円を委託料に、旭橋等長寿命化対策工事費 32,000 千円を工事請負費に計上しております。

(3) 河川費

① 河川環境整備費

河川愛護団委託料 2,989 千円、河川浄化業務委託料 3,410 千円、河川修繕委託料 3,010 千円を委託料に、河床掘削工事費 11,092 千円を工事請負費に計上しております。

(4) 住宅費

① 住宅管理費

町営住宅等修繕料 2,000 千円等を需用費に、賃貸住宅借上料（ヒワダハイツ）等 12,231 千円を借上料に、若者定住住宅家賃負担金

1,620 千円、民間賃貸住宅建設支援事業補助金 20,000 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

② 住宅建設費

中座団地住宅建設工事監理業務委託料 8,001 千円を委託料に、中座団地住宅建設工事 36,501 千円を工事請負費に計上しております。

(5) 公園費

① 公園管理費

カントリーパーク公園内清掃委託料 1,990 千円、カントリーパーク施設改修工事 5,000 千円を工事請負費に計上しております。

○消防費

(1) 消防費

① 非常備消防費

消防積載車（第3分団）の更新分 7,717 千円を備品購入費に計上しております。

② 災害対策費

防災行政無線保守業務委託料 7,018 千円、浸水想定区域内要配慮者避難施設整備基本計画策定業務委託料 2,573 千円を委託料に計上しております。

③ 広域市町村圏事務組合消防費

広域市町村圏事務組合消防費負担金 236,007 千円を負担金及び交付金に計上しております。

○教育費

(1) 教育総務費

① 学校給食センター費

給食賄材料費 28,610 千円等を需用費に、給食配送車購入費 10,218 千円を備品購入費に計上しております。

② 教育諸費

スクールバス運転委託料 23,369 千円、小中学校 P C セキュリティー対策委託料 1,474 千円、学校給食センター調査設計業務委託料 4,487 千円、学校 ICT 管理業務委託料 4,776 千円等を委託料に、日原小学校職員室床改修工事 1,973 千円を工事請負費に、理科教育設備等 4,902 千円を備品購入費に、中学校県郡体選手派遣費補助金 3,380 千円、派遣指導主事負担金 1,987 千円等を負担金補助及び交付金に、津和野町 I C T 機器整備基金積立金 10,000 千円を積立金に計上しております。

(2) 小学校費

事務局学校管理費の防火設備保守点検委託料 1,325 千円等を委託料に、児童通学バス定期券補助 1,675 千円を負担金補助及び交付金に、事務局教育振興費の準要保護関係分の扶助費 5,121 千円を扶助費に計上しております。

(3) 中学校費

事務局学校管理費の生徒通学バス定期券補助金 2,004 千円を負担金補助及び交付金に、事務局教育振興費の準要保護関係分の扶助費 4,983 千円を扶助費に計上しております。

(4) 社会教育費

① 社会教育総務費

集落支援員関係分（2名）8,221 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、旅費等に、派遣社会教育主事負担金 1,987 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

② 文化財保護費

集落支援員関係分（3名）11,522 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、需用費等に、文化財樹木維持管理委託料 1,931 千円等を委託料に、指定文化財修理補助金 5,466 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

③ 森鷗外記念館費

空調保守管理業務委託料 2,701 千円、清掃業務委託料 1,687 千円等を委託料に、資料購入費（自筆書簡等）2,700 千円を備品購入費に計上しております。

④ 安野光雅美術館費

空調機械設備点検委託料 2,860 千円等を委託料に、プラネタリウム設備設置費 34,430 千円、資料購入費（絵画）5,000 千円を備品購入費に計上しております。

⑤ 桑原史成写真美術館

資料購入費 500 千円を備品購入費に計上しております。

⑥ 天文台関連施設費

地域おこし協力隊関係分（1名）3,373 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、需用費等に、天文台関連施設管理委託料 3,303 千円等を委託料に計上しております。

⑦ 養老館費

集落支援員関係分（1名）4,132 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、旅費等に、文化財保存活用事業委託料 2,637 千円を委託料に計上しております。

⑧ 旧堀氏庭園管理費

集落支援員関係分（3名）12,358 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、需用費等に、樹木維持管理委託料 1,886 千円等を委託料に計上しております。

⑨ 教育魅力化推進事業費

地域留学推進事業委託料 7,778 千円、人づくりによる地域の好循環形成事業委託料 25,939 千円を委託料に、津和野高校支援補助金 1,500 千円、津和野高校下宿補助金 5,440 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑩ ひとつづくり事業費

地域おこし協力隊関係分（2名）9,141千円、集落支援員関係分（1名）4,258千円を会計年度任用職員（パート）報酬、需用費等に、芸術士管理業務委託料2,500千円を委託料に計上しております。

⑪ 津和野城跡整備事業費

出丸整備施工監理業務委託料1,430千円を委託料に、登城路・仮設路等整備工事費11,720千円を工事請負費に計上しております。

⑫ 伝統的建造物群保存事業費

集落支援員関係分（1名）3,814千円を会計年度任用職員（パート）報酬、委託料等に、伝統的建造物群保存事業費補助金14,000千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑬ 青野山保存活用事業費

青野山保存活用計画策定支援業務委託料2,120千円を委託料に計上しております。

(5) 保健体育費

① 保健体育総務費

クライミングウォール保守点検委託料1,540千円等を委託料に、町体育協会補助金1,980千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

② 体育施設費

日原体育館監理業務委託料1,445千円等を委託料に、津和野体育館舞台吊物機構改修工事42,929千円を工事請負費に計上しております。

○災害復旧費

(1) 文教施設災害復旧費

① 過年社会教育施設災害復旧費

亀井家墓所災害復旧工事施工監理業務委託料1,701千円を委託料

に、亀井家墓所災害復旧工事費 20,513 千円を工事請負費に計上しております。

○公債費

(1)公債費

① 元金

長期債元金 1,282,612 千円（繰上償還 63,400 千円を含む）を償還金利子及び割引料に計上しております。

② 利子

長期債利子 59,835 千円等を償還金利子及び割引料に計上しております。

特別会計予算について

国民健康保険特別会計

予算総額は、1,076,039 千円であります。

歳入は保険税、県からの交付金、町繰入金となります。

歳出は医療給付費、保険事業費納付金、保険事業費となります。

被保険者数は、令和4年1月末現在1,638人で、町民全体の23.58%と減少傾向にありますが、医療給付費については、令和3年度実績では前年度並みとなる見込みであります。

特定健診の受診率については、近年50%前後で推移し、県内でも上位となっています。令和4年度も引き続き受診率の向上に努めてまいります。併せて特定保健指導を着実に実施し、被保険者の健康保持に努めます。

また、人間ドックも継続して実施し、疾病の早期発見と健康教育等の保健事業による予防対策に取り組み、医療費の適正化対策に繋がります。

介護保険特別会計

予算総額は、1,362,274 千円であります。

歳入は、国・県からの介護保険給付費負担金、支払基金交付金及び第1号被保険者の介護保険料等であります。歳出の主なものは、介護認定に係る訪問調査や審査会等の事務的経費、居宅介護サービス等給付費、介護予防サービス等給付費、高額介護サービス費等であります。

要介護及び要支援認定者数は、令和4年1月末現在866人で被保険者の24.5%となっており、サービス受給者数は831人で認定者の96.0%であります。

介護保険事業につきましては、令和4年度が第8期津和野町老人保健福祉・介護事業計画の中間年になります、事業検証を進めながら高齢者の方々が住み慣れた地域で生涯安心して生活ができるよう、地域包括ケ

アシシステムのさらなる推進に向け、医療・介護の連携、生活支援の充実、介護予防や認知症施策の推進等を図るとともに、介護予防・日常生活支援総合事業も含めた介護保険制度の安定的な運営に向け、より一層の充実に努めます。

後期高齢者医療特別会計

予算総額は、324,807千円であります。

歳入は、保険料、一般会計からの療養給付費負担金、広域連合からの健診事業委託金等であります。

歳出は、保険料、基盤安定負担金、療養給付費からなる広域連合負担金、健診事業に係る一般会計繰出金等であります。

被保険者数は、令和4年1月末現在2,031人で、町民全体の29.23%となっております。

後期高齢者医療制度において、市町村に課せられた役割である保険料徴収業務と窓口業務を確実にを行い、被保険者の方が安心して利用できる制度となるよう努めるとともに、後期高齢者の方の健康づくりに努めます。

下水道事業特別会計

予算総額は、365,217千円であります。

下水道整備事業につきましては、整備計画に基づき、後田一部高岡通り・山根町地区の供用開始区域の拡張を進めてまいります。

また、供用開始区域におきましては、地域の皆様のご理解とご協力を得ながら下水道への接続推進に努め、機能効果の向上と経営の健全化に向けて取り組んでまいります。

農業集落排水事業特別会計

予算総額は、3,784千円であります。

農業集落排水施設は、和田地区のみではありますが、施設も順調に稼働し、水質浄化と住環境改善等の効果を期待しているところであります。

奨学基金特別会計

小藤育英奨学金が 1,531 千円、津和野町育英奨学金が 10,644 千円となっており、予算総額は、12,175 千円であります。

小藤育英奨学金につきましては、新規奨学生 2 名への貸与をしてみたいと考えております。

津和野町育英奨学金につきましては、継続奨学生 10 名、新規奨学生 3 名への貸与をしてみたいと考えております。

経済的理由によって修学が困難にならないよう、育英奨学金制度への期待は大きく、今後も継続した制度運営が行えるよう、対策を講ずる必要があると考えております。

診療所特別会計

予算総額は、66,953 千円であります。

歳入は、外来収入とその他診療収入であります。歳出の主なものは、指定管理者に対しての交付金であります。

日原地域において適正な医療を提供するため、発熱外来施設を増築し、移転すると共に簡易な検査機器の設置やレントゲン撮影装置を導入いたしました。今後も常勤医師体制を維持することにより、一層の効率的な運営を実施し住民の皆様が必要とする医療を提供できるよう努力してまいります。

介護老人保健施設特別会計

予算総額は、324,932 千円であります。

歳入は、老人保健施設入所者療養費、短期入所・通所療養費と訪問看護収入等であります。歳出の主なものは、指定管理者に対しての交付金

であります。

介護老人保健施設せせらぎの利用者数は、圏域内での病病連携を進める中で増加傾向にあります。今後も保健・福祉のひとつの拠点と位置づけ、住民の福祉向上に繋がる事業運営を行いたいと考えております。

病院事業会計

収益的収入支出の予算総額は、783,023千円であります。また、資本的収支は、収入額が24,290千円、支出額43,820千円で19,530千円の収支不足を見込んでおります。なお、不足する額19,530千円については、減価償却費等の過年度分損益勘定留保資金で補てんすることとしています。

津和野共存病院は、町民の医療ニーズに応じて、「住み慣れた家で、住み慣れた地域で、安心して医療が受けられるシステムの確立」を目指さなければなりません。しかし、地域医療を取り巻く厳しい状況は、依然として解消されておられませんので、引き続き人材確保や経営改善に努めてまいります。

また、医療環境の維持保全に努め、すべての住民が医療を安心して受けられるよう、患者・利用者の視点に立ち、「思いやりのある暖かな医療と信頼される質の高い医療の提供」を目指します。

水道事業会計

予算の収益的収入は、320,891千円で収益的支出は、272,989千円であります。また、資本的収入は、314,223千円で資本的支出は、399,264千円で不足する額85,041千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減価償却費等の損益勘定留保資金、繰越利益剰余金で補填することとしています。

継続して安心して安全な水道水を供給していくため、施設の改善や水質の管理に努め、経営の健全化に向けて取り組んでまいります。

そのため、日原第1浄水場のクリプト対策事業、老朽化した管路の更

新事業、水道未普及地域解消事業を実施してまいります。